

吹田市教育委員会後援等に係る提出資料

● 申請時

事業実施日の少なくとも1か月前までに、「吹田市教育委員会後援等についての注意書」に同意の上、「吹田市教育委員会後援等承諾申請書」に以下の書類を添えて、担当部署に提出してください。

1 事業関係

- (1) 事業計画書・開催要項等の、事業の内容が確認できる書類
- (2) 事業予算書
- (3) 開催場所が確保されていることが確認できる書類
- (4) テーマや講師等の概要が確認できる書類（講演等を行う場合）
- (5) 賞状※の内容及び様式（賞状の交付を行う場合）

※賞状は公印のみを押印します。申請団体で賞状の作成をお願いします。



2 申請団体関係

- (1) 定款、規約、会則等
- (2) 役員名簿又はそれに代わるもの
- (3) 活動実績が確認できる書類（初めて申請を行う場合）



● 変更時

事業の内容に変更があるときは、「吹田市教育委員会後援等事業内容変更届出書」に変更する内容が確認できる書類を添えて、担当部署に提出してください。



● 事業終了後

事業終了後1か月以内に、「吹田市教育委員会後援等終了報告書」に以下の書類を添えて、担当部署に提出してください。

- (1) 事業決算書
- (2) 実施に際して配布又は掲示したチラシ・プログラム・ポスター等
- (3) 配布した資料や、レジュメ・スクリーン等に映し出された資料等（講演等を行った場合）
- (4) 会場風景写真
- (5) 受賞者の氏名及び成績等の結果や、受賞作品の内容が確認できる写真等（賞状の交付を行った場合）